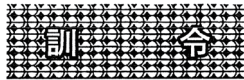


- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - 名称 長野県教育委員会事務局教育政策課
 - 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 落札者を決定した日
令和6年10月10日
- 落札者の名称及び所在地
 - 名称 中部電力ミライズ株式会社
 - 所在地 愛知県名古屋市東区東新町1番地
- 落札金額
516,091,074円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
令和6年8月29日

教育政策課



長野県教育委員会訓令第6号

事務局
教育機関

長野県教育委員会職員安全衛生管理規程（平成15年長野県教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行します。

令和6年12月5日

長野県教育委員会

第1条中「昭和47年労働省令第32号」の次に「。以下「省令」という。」を、「昭和33年文部省令第18号」の次に「等」を加える。
第8条の次に次の2条を加える。

(化学物質管理者)

第8条の2 省令第12条の5第1項に規定するリスクアセスメント対象物（第4項第3号において「リスクアセスメント対象物」という。）を取り扱う本庁及び所属所に、化学物質管理者を置く。

- 前項の化学物質管理者は、所属長が職員のうちから選任する。
- 所属長は、化学物質管理者を選任したときは、速やかに化学物質管理者選任報告書（様式第1号の2）により総括安全衛生管理者に報告しなければならない。
- 化学物質管理者は、主任安全衛生管理者の指揮を受け、次の各号に掲げる職務を行うものとする。
 - 省令第12条の5第1項に規定するリスクアセスメント（以下この項において「リスクアセスメント」という。）の実施に関すること。
 - リスクアセスメントの結果等に基づき講ずる措置の内容及びその実施に関すること。
 - リスクアセスメント対象物を原因とする労働災害が発生した場合の対応に関すること。
 - リスクアセスメントの結果の記録の作成及び保存並びにその周知に関すること。
 - リスクアセスメントの結果等に基づき講じた措置の状況等の記録の作成及び保存並びにその周知に関すること。
 - 第1号から第3号までの事項の管理を実施するに当たっての職員に対する必要な教育に関すること。

(保護具着用管理責任者)

第8条の3 前条第4項第1号に基づく措置として職員に保護具を使用させる本庁及び所属所に、保護具着用管理責任者を置く。

- 前項の保護具着用管理責任者は、所属長が職員のうちから選任する。
- 所属長は、保護具着用管理責任者を選任したときは、速やかに保護具着用管理責任者選任報告書（様式第1号の3）により総括安全衛生管理者に報告しなければならない。
- 保護具着用管理責任者は、主任安全衛生管理者の指揮を受け、次の各号に掲げる職務を行うものとする。
 - 保護具の適正な選択に関すること。
 - 職員の保護具の適正な使用に関すること。
 - 保護具の保守管理に関すること。

第10条第3項第2号及び第11条第3項第2号中「労働安全衛生規則」を「省令」に改める。

第16条第1項各号列記以外の部分中「健康診断」の次に「(以下「健康診断」という。)」を加え、同項第2号を削り、同項第3号中「前2号」を「前号」に改め、同号を同項第2号とし、同条第2項中「前項各号に掲げる」を削り、「が」の次に「別に」を加える。

第25条の見出しを「(健康診断に関する記録の作成及び管理)」に改め、同条第5項中「職員健康診断票を」を「第16条第1項第1号の健康診断の結果については」に、「保存」を「、同項第2号の健康診断の結果については別に定める期間保存」に改める。

様式第1号の次に次の様式を加える。

(様式第1号の2)(第8条の2関係)

化学物質管理者選任報告書

第 号
年 月 日

総括安全衛生管理者様

所属名

所属長

長野県教育委員会職員安全衛生管理規程第8条の2第3項の規定により、下記のとおり報告します。

記

所属名	
選任年月日	年 月 日
職名	
氏名	

(様式第1号の3)(第8条の3関係)

保護具着用管理責任者選任報告書

第 号
年 月 日

総括安全衛生管理者様

所属名

所属長

長野県教育委員会職員安全衛生管理規程第8条の3第3項の規定により、下記のとおり
報告します。

記

所属名	
選任年月日	年 月 日
職名	
氏名	

様式第4号中「カ ストレスチェック結果による職場環境改善」を

「カ ストレスチェック結果による職場環境改善」に改める。

キ 化学物質（リスクアセスメント対象物）に関すること」

保健厚生課